

令和8年2月10日

総務部人事課組織管理班 担当：赤川、半澤

電話：022-211-2286 E-mail：zinzim@pref.miyagi.lg.jp

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる県政運営の理念と基本姿勢に基づき、関係人口の創出・拡大に向けた取組推進や環境政策の強化を図る体制整備など、新たな行政課題に迅速かつ効果的に推進する組織体制を構築するため、令和8年度の組織改編を以下のとおり行います。

1 知事部局（本庁）

企画部

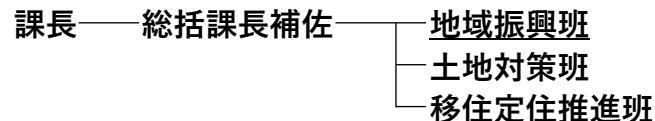
■地域振興課（職の新設、班の再編）

首都圏へ転出した者（特に若者・女性）を中心に宮城県への移住・定住を促進する取組の強化や関係人口の創出・拡大などを進めるための職として「総括課長補佐（移住・地域活動担当）」を新設する。

また、地方創生に関する業務や地域住民が行政や地域内外の関係者と連携しながら推進する市町村の地域づくり支援を強化するため「地域振興班」を分割し、「地域創生支援班」と「地域活動推進班」を新設する。

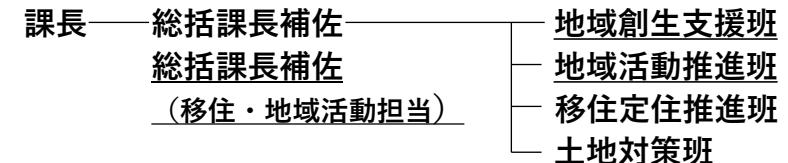
現行体制

【地域振興課】



新体制

【地域振興課】



環境生活部

■環境生活総務課、環境政策課、次世代エネルギー室（課室の再編）

部内の関連施策について、一体的かつ横断的な調整を行い、より迅速な施策判断を可能とする体制を構築するため、みやぎ環境税及び産業廃棄物税並びに地域との共生に関する業務等を「環境生活総務課」へ集約し、「環境生活調整担当課長」を新設する。

なお、業務等の集約により「次世代エネルギー室」を廃止とするが、「環境生活総務課」及び「環境政策課」へそれぞれ業務を移管し、引き続き業務を行う。

現行体制	新体制
<p>【環境生活総務課】</p> <p>課長 └ 総括課長補佐 └ 企画調整班 └ 総括課長補佐 └ 総務班 <u>(環境生活政策担当)</u></p>	<p>【環境生活総務課】</p> <p>課長 └ 環境生活調整担当課長 └ 総括課長補佐</p>
<p>【環境政策課】</p> <p>課長 └ 総括課長補佐 └ 環境計画推進班 └ 総括技術補佐 └ みやぎゼロカーボン推進班 <u>(次世代エネルギー室を兼務)</u> └ 省エネ・再エネ推進班</p>	<p>【環境政策課】</p> <p>課長 └ 総括課長補佐 └ 環境計画推進班 └ 総括技術補佐 └ みやぎゼロカーボン推進班 <u>(環境生活総務課を兼務)</u> └ 省エネ・再エネ推進班 └ 環境産業振興班</p>
<p>【次世代エネルギー室】</p> <p>室長 └ 総括室長補佐 └ 脱炭素燃料班 └ 地域共生推進班</p>	<p><u>(廃止)</u></p>

環境生活部

■自然保護課（班の再編）

近年の野生鳥獣を取り巻く環境変化による様々な課題への対応を強化するため、「野生生物保護班」を再編し、「野生生物第一班」「野生生物第二班」を新設する。

現行体制	新体制
<p>【自然保護課】</p> <p>課長 └ 総括課長補佐 └ 庶務担当 └ 総括技術補佐 └ 自然保護班 └ 野生生物保護班 └ みどり保全班</p>	<p>【自然保護課】</p> <p>課長 └ 総括課長補佐 └ 野生生物第一班 └ 総括技術補佐 └ 野生生物第二班 └ 自然保護班 └ みどり保全班</p>

水産林政部

■全国育樹祭推進室（室の廃止）

昨年10月に開催された「第48回全国育樹祭」の終了に伴い、当室を廃止する。

現行体制	新体制
<p>【全国育樹祭推進室】</p> <p>室長 └ 総括室長補佐 └ 総務企画班 └ 総括技術補佐 └ 宿泊・輸送班 └ 事業推進班</p>	<p><u>(廃止)</u></p>

2 知事部局（地方機関）

農政部

■気仙沼地方振興事務所（部の再編）

農業分野の対応窓口を一本化することで一的な支援・対応を可能とし、農地集約・集積や地域計画の実現をより推進するため、「農業振興部」「農業農村整備部」を統合し、「農業・農村振興部」を新設する。

現行体制	新体制
<p>【気仙沼地方振興事務所】</p> <p>農業振興部</p> <pre>部長 --- 総括次長 --- 農業振興班 --- 総括技術次長 --- 地域農業班 --- 先進技術班</pre> <p>農業農村整備部</p> <pre>部長 --- 総括技術次長 --- 農村整備班 --- 農村振興班</pre>	<p>【気仙沼地方振興事務所】</p> <p>農業・農村振興部</p> <pre>部長 --- 総括次長 --- 農業振興班 --- 総括次長 --- 農業普及班 --- 農村整備振興班</pre>

水産林政部

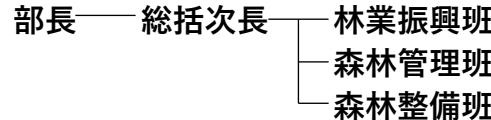
■北部地方振興事務所栗原地域事務所、東部地方振興事務所登米地域事務所（班の再編）

地域事務所の森林土木業務（治山や林道業務）を広域事務所へ集約し、体制の強化を図るとともに、地域事務所の「森林整備班」を「森林管理班」に改める。

現行体制

【北部地方振興事務所、東部地方振興事務所】

林業振興部



【北部地方振興事務所栗原地域事務所、 東部地方振興事務所登米地域事務所】

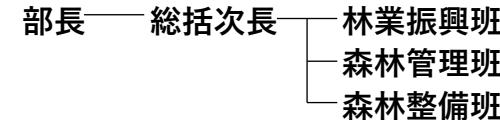
林業振興部



新体制

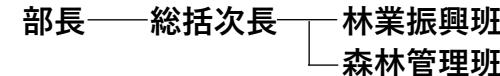
【北部地方振興事務所、東部地方振興事務所】

林業振興部



【北部地方振興事務所栗原地域事務所、 東部地方振興事務所登米地域事務所】

林業振興部



※地域事務所の森林土木業務を広域事務所に集約

○ 課室等の増減

現 行 9部1局85課20室（令和7年4月現在）

改編後 9部1局85課18室（令和8年4月現在）※室▲2

○ 地方機関の増減

現 行 82機関（令和7年4月現在）

改編後 82機関（令和8年4月現在）※変更なし

3 知事部局以外

教育委員会

■総合教育センター（部の再編）

教育に関する各種相談窓口を一本化し相談者が相談しやすい体制を構築するため、教育推進部の「相談支援班」を「相談支援班」と「発達支援班」に再編して「相談支援部」を新設する。

現行体制	新体制
<p>【総合教育センター】</p> <p>所長——副所長</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画管理部 <ul style="list-style-type: none"> 部長——総括次長 ——<u>総務管理班</u> ——<u>企画推進班</u> 教育推進部 <ul style="list-style-type: none"> 部長——次長 (調整担当) ——<u>研究推進第一班</u> ——<u>研究推進第二班</u> ——<u>教職研修班</u> ——<u>情報教育班</u> ——<u>特別支援教育班</u> ——<u>相談支援班</u> 	<p>【総合教育センター】</p> <p>所長——副所長</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画管理部 <ul style="list-style-type: none"> 部長——総括次長 ——<u>総務管理班</u> ——<u>企画推進班</u> 教育推進部 <ul style="list-style-type: none"> 部長——次長 (調整担当) ——<u>研究推進第一班</u> ——<u>研究推進第二班</u> ——<u>教職研修班</u> ——<u>情報教育班</u> ——<u>特別支援教育班</u> 相談支援部 <ul style="list-style-type: none"> 部長——<u>相談支援班</u> ——<u>発達支援班</u>